

まちづくりの方針1：若者や子育て世代のニーズに応える環境整備による、若者の定住を促進するまちづくり

【施策の実施状況の凡例】○：施策を実施中 / △：施策の実施に向けて検討を開始している / ×：施策を未実施

誘導施策			施策の実施状況	具体的な施策の取組状況	今後の施策の実施予定	備考
都市機能誘導区域に誘導施設の立地を誘導するための施策						
【新たに検討が必要な施策】						
種別	誘導施策	施策の概要				
基盤整備	★誘導施設（公共・民間）の整備に対する国の補助制度の活用	都市構造再編集集中支援事業や都市再生整備計画事業等、税制上の特例措置等の活用	○	・都市構造再編集集中支援事業の活用（都市再生整備計画（呉駅周辺地区）における子育て世代活動支援センターの整備）。	継続	継続施策に移行
土地利用	★都市計画制度の活用	用途地域や地区計画、特定用途誘導地区、誘導施設に係る容積率の緩和措置の検討等	○	・土地利用に応じた用途地域の見直しの実施。	継続	継続施策に移行
居住誘導区域内に居住を誘導するための施策						
【継続施策】						
種別	誘導施策	施策の概要				
医療	医療体制の継続的な確保と人材育成	救急医療体制の確保、小児医療の充実、福祉人材及び医療従事者の確保・育成等	○	・初期救急医療体制、二次救急医療体制、三次救急医療体制の病院に対して運営費の一部を助成し、救急医療体制確保、小児医療の充実に取り組んでいる。 ・医師会看護学校の運営費を一部助成、福祉の人材養成・就職情報提供事業の運営を実施。	継続	
子育て支援	子どもの遊ぶ場の充実	遊具の更新、施設の改修、ユニバーサルデザイン化等	○	・公園遊具の更新、公園施設の改修、公園トイレのバリアフリー化の実施。 ・現在、基盤整備中の中央公園及び(仮称)天応西条第2公園についてユニバーサルデザイン化を図るとともに子供向け遊具を整備予定。	継続	
	子どもの居場所づくり	放課後児童会の充実等	○	・公設児童会における待機児童の発生防止のため、令和3年8月に阿賀・広地区で民設児童会の公募を行い、令和4年1月にエピック横路校を開設。 また、令和5年4月から放課後児童会・子供教室一体型モデル事業を両城・蒲刈で開始。	継続	
	地域における子育て支援の充実	地域子育て支援拠点事業の推進、乳幼児の集いの場充実、ファミリー・サポート・センター事業の充実等	○	・地域子育て支援拠点について、呉市内の11カ所で実施。令和3年度より、地域子育て支援拠点の出張型交流ひろばを広北・宮原地区で週1回ずつ開催。ファミリー・サポート・センター事業についても継続して実施中。	継続	地域子育て支援拠点事業と乳幼児の集いの場の充実は同一事業になるため、施策の概要の「乳幼児の集いの場充実」を削除
	保育サービスや幼児教育の充実	延長保育、病児・病後児保育、認定こども園の設置支援等	○	・認定こども園の施設数　令和4年度：＋2施設、令和5年度：＋1施設（前年度比）	継続	
	妊娠から子育てまでの総合的な支援	子育て世代包括支援センターにおける包括支援の充実、乳幼児等医療費助成の充実等	○	・こども医療費助成：令和5年10月から通院・入院ともに対象年齢を高校生以下（18歳到達後最初の3月31日まで）に拡大し、保護者の所得制限を撤廃。	継続	
産業	雇用の創出・定住につながる新産業の育成	積極的な企業誘致・留置活動の展開、新産業・新技術開発へのチャレンジ支援	○	・呉市総合スポーツセンターを企業の事業用地に転換。	継続	
		創業・起業等の支援	○	・呉市創業支援等事業計画を策定（H27.4）。	継続	
土地利用	都市計画制度の活用による良好な居住環境の形成	区域区分、用途地域、地区計画等の活用	○	・土地利用に応じた用途地域の見直しの実施。	継続	
基盤整備	都市間・地域間を結ぶ幹線道路網の整備	広島呉道路の4車線化、東広島・呉自動車道阿賀IC立体化、国道185号、（主）呉平谷線等の整備促進	○	[完成] ・東広島・呉自動車道阿賀IC立体化（R4.3呉方面完成） ・(主)呉平谷線此原工区（R5.3完成） [事業中] ・広島呉道路の4車線化 ・(主)呉平谷線上二河工区 ・(都)焼山押込線本庄工区・本庄2工区	継続	
	都市計画道路等の整備や狭あいな道路の拡幅等による住環境整備の推進	都市計画道路等の整備の推進（広駅前地区の街路事業等）	○	・広駅前地区において大新開吉松線、横路1丁目白石線、中央地区において中央二河町線を整備中。	継続	
		狭あい道路整備事業の推進、狭あい道路整備事業整備促進路線の見直しの検討	○	・協議が整った路線の整備を実施。 ・委員会で狭あい道路整備に係る運用方針を決定し、整備を推進中。	継続	
		公共施設や社会基盤のバリアフリー化の推進	○	・呉市バリアフリー基本計画の策定(R4.12策定)。 ・計画に基づいた道路や中央公園の多目的トイレ・園路整備を実施中。	継続	

まちづくりの方針2：魅力ある地域資源を生かし，中心市街地や各地域の交流を導き，呉市のにぎわいを生み出すまちづくり

【施策の実施状況の凡例】○：施策を実施中 / △：施策の実施に向けて検討を開始している / ×：施策を未実施

誘導施策			施策の実施状況	具体的な施策の取組状況	今後の施策の実施予定	備考
都市機能誘導区域に誘導施設の立地を誘導するための施策						
【継続施策】						
種別	誘導施策	施策の概要				
基盤整備	中心市街地のにぎわいと交流を生み出す施設の機能強化	呉駅周辺地域における拠点機能の強化 大和ミュージアムの機能強化	○	・直轄ターミナル整備事業採択（R3国），開発事業者選定（R4市），建物の解体着工（R5市・くれみらい），ターミナル設計事業者選定（R5国）と着実に事業を進め，現在，国と市が連携して実施設計中。 ・整備後のデッキにおける官民連携を見据え，ニーズ調査・ワークショップを実施中。 ・令和3年度に大和ミュージアムリニューアル基本計画を策定し，令和4年度に基本設計，令和5年度に実施設計，令和6～7年度にリニューアル工事を実施し，令和8年4月のリニューアル開館を目指している。	継続	
産業	観光産業による所得向上と雇用創出	外国人観光客やクルーズ客船誘致の強化 観光客の移動や宿泊機能の充実 市民・事業者・市役所が一体となった顧客ニーズを重視した観光に対する市民意識の醸成	○	・令和6年3月にクルーズ船優先ふ頭としてとして川原石西ふ頭を整備。 ・インバウンド事業の一環として，ラグジュアリークラスを中心としたクルーズ船誘致に向けた地域素材の紹介や現地視察の対応。 ・既存駐車場の再整備及び公共宿泊施設のあり方の検討開始。 ・観光による地域づくりを考える講演会の開催。 ・観光振興計画の策定（R3.9策定）。	継続	
	第3次産業の魅力向上	商業施設等の活性化支援，起業家支援事業	○	・商店街組織に対する商店街振興条例に基づく奨励金交付，起業家支援プロジェクト（ビジネスプランコンテスト）の開催	継続	
	産地育成・ブランド化の推進	呉製品の販路拡大支援	○	・各種セミナー，商談会の実施	継続	
【新たに検討が必要な施策】						
種別	誘導施策	施策の概要				
基盤整備	★誘導施設（公共・民間）の整備に対する国の補助制度の活用	都市構造再編集集中支援事業や都市再生整備計画事業等，税制上の特例措置等の活用（呉駅周辺地域総合開発に関連する施設の整備及び呉市中心部回遊性向上機能の整備）	○	・呉駅交通ターミナル一般車送迎場整備事業及び交通社会実験事業、アーバンデザインセンター整備，子育て支援センター整備に都市構造再編集集中支援事業を活用。 ・令和5年5月に，建築，都市計画，歴史・文化・芸術分野の学識経験者及び物販・飲食・宿泊事業者，まちづくり活動団体，自衛隊関係者で構成される「幸町地区総合整備検討有識者会議」を設置し，幸町地区全体の整備コンセプト等について検討を開始	継続	継続施策に移行
土地利用	★都市計画制度の活用	用途地域や地区計画，特定用途誘導地区，誘導施設に係る容積率の緩和措置の検討等	○	・都市計画提案制度を活用した用途地域の変更。	継続	継続施策に移行
官民連携	★中心市街地における低未利用地活用促進策の検討	低未利用土地利用等指針に基づき，低未利用土地権利設定等促進計画制度や立地誘導促進施設協定等の活用を検討	×	・実施している取組なし。	継続	必要に応じて今後も検討を行う。
	★民間活力によるにぎわいの創出の検討	呉駅周辺地域総合開発に関連する事業（官民連携に係る機能の導入）	○	・直轄ターミナル整備事業採択（R3国），開発事業者選定（R4市），建物の解体着工（R5市・くれみらい），ターミナル設計事業者選定（R5国）と着実に事業を進め，現在，国と市が連携して実施設計中。 ・整備後のデッキにおける官民連携を見据え，ニーズ調査・ワークショップを実施中。	継続	継続施策に移行
		エリアの価値を向上させるリノベーションまちづくりの取組支援	○	・リノベーションまちづくりの普及啓発のための講演会開催や人材育成のためのリノベーションスクールの開催 ・リノベーションまちづくり構想の策定（R6.3策定）。 ・企業版リノベーションスクール実施に向けた準備中	継続	継続施策に移行
		都市再生推進法人の指定等によるエリアマネジメントの支援	○	・令和4年度に2つの団体を都市再生推進法人として指定	継続	継続施策に移行
		公共空間を活用したにぎわい創出（移動販売車の出店や特例制度等の活用）の検討	○	・中央公園8ブロック売店等の利活用に係る実証実験の実施	継続	継続施策に移行
		ウォーカブルな人中心の公共空間の創出	○	・令和5年度よりJ R呉駅や大和ミュージアム，商店街エリアなどを含む一体的なエリアにおいて，ウォーカブルなまちなかの形成に向けた計画作成を開始（R6.9計画公表予定）。	継続	継続施策に移行
		新たな観光推進体制の構築	○	・マーケティングによる戦略策定（顧客ニーズ把握のための調査，観光CRMによる顧客データベースの構築） ・効果的な情報発信（観光情報プラットフォームの構築） ・観光プロダクトの充実（観光コンテンツの創出） ・観光地域づくりを推進する中核的な役割を担う新たな組織の設立	継続	継続施策に移行

まちづくりの方針3：地域規模等に応じた都市機能と公共施設等の適正配置による、生活利便性の高い、歩いて暮らせるまちづくり

【施策の実施状況の凡例】○：施策を実施中 / △：施策の実施に向けて検討を開始している / ×：施策を未実施

誘導施策			施策の実施状況	具体的な施策の取組状況		今後の施策の実施予定	備考
都市機能誘導区域に誘導施設の立地を誘導するための施策							
【新たに検討が必要な施策】							
種別	誘導施策	施策の概要					
基盤整備	★誘導施設（公共・民間）の整備に対する国の補助制度の活用	都市構造再編集集中支援事業や都市再生整備計画事業等，税制上の特例措置等の活用	○	・都市構造再編集集中支援事業の活用（都市再生整備計画（呉駅周辺地区）における子育て世代活動支援センターの整備）。		継続	継続施策に移行
	★ウォーカブル推進都市の検討	居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成	○	・令和５年度よりＪＲ呉駅や大和ミュージアム，商店街エリアなどを含む一体的なエリアにおいて，ウォーカブルなまちなかの形成に向けた計画作成を開始(R6.9計画公表予定)。		継続	継続施策に移行
土地利用	★都市計画制度の活用	用途地域や地区計画，特定用途誘導地区，誘導施設に係る容積率の緩和措置の検討等	○	・都市計画提案制度を活用した用途地域の変更。		継続	継続施策に移行
公共施設	★呉市公共施設等総合管理計画等に基づく公共施設の適正配置	個別計画の策定と公共施設の再配置の検討・推進	○	・呉市公共施設に関する個別施設計画の策定（R3.3策定）。		継続	継続施策に移行
居住誘導区域内に居住を誘導するための施策							
【継続施策】							
種別	誘導施策	施策の概要					
医療福祉	地域で支える健康・医療・福祉環境の構築	①地域包括ケアシステムの推進，②地域総合医療チームの推進，③データヘルスによる健康寿命の延伸	○	・住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう，医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図り，さらには，地域共生社会の実現に向け，相談者の属性（高齢，障害，生活困窮など），世代，相談内容にかかわらず包括的・重層的な支援を行うことができる体制の構築を進める。重層的支援体制の整備・推進，地域包括支援センターの機能強化，在宅医療・介護連携の推進，生活支援体制の整備，認知症対策の推進，高齢者の権利擁護・虐待防止の推進，災害・感染症対策の推進。 ・医師会，歯科医師会，薬剤師会と連携し，生活習慣病重症化予防事業に取り組み，国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸及びQOLの維持向上を図る。 ・国民健康保険及び後期高齢者医療制度の健診データ及びレセプトデータを分析することで健康課題を抽出し，その課題を解決するための保険事業を実施。		継続	
基盤整備	道路や公園，上下水道等の暮らしを支える社会基盤の適正な維持・整備	施設の計画的・効率的な長寿命化の推進，安全・防災・需要を考慮した適正な整備	○	・土木未来プランの策定(R3.3)。 ・呉市橋りょう長寿命化修繕計画，呉市横断歩道橋長寿命化修繕計画及び呉市トンネル長寿命化修繕計画に基づき定期的に点検を行うとともに適切な整備を実施。 ・呉市道路舗装修繕計画の策定(R3.4策定)。 ・道路施設の適正な維持修繕，公園施設の適正な維持修繕。 ・施設の統廃合や再配置を勘案した整備計画に基づき，水需要に応じた適正な規模で改築更新を実施し，水道施設の強靱化を図っている。また，施設の点検・補修を適切に実施し長寿命化を図っている。 ・ストックマネジメント計画に基づいた下水道施設の計画的な改築・更新を継続して実施中であり，また，浸水対策事業として広東地区の雨水対策事業をＨ２８から継続して実施中である。更には，下水道施設の耐水化を令和5年度から着手。		継続	

まちづくりの方針4：安全な市街地への居住誘導による，安心して暮らせるまちづくり

【施策の実施状況の凡例】○：施策を実施中 / △：施策の実施に向けて検討を開始している / ×：施策を未実施

誘導施策			施策の実施状況	具体的な施策の取組状況		今後の施策の実施予定	備考
都市機能誘導区域に誘導施設の立地を誘導するための施策							
【継続施策】							
種別	誘導施策		施策の概要				
防災	防災拠点の機能の強化		防災拠点となる市役所，市民センター等の機能強化	○	・防災拠点となる市役所や各市民センター，まちづくりセンター等に，災害対策資機材等の備蓄を進め，防災機能の強化を図っている。 ・防災拠点の耐震性の向上，自家発電設備の増強の実施	継続	
			呉駅における防災拠点機能の整備	○	・直轄ターミナル整備事業採択（R3国），開発事業者選定（R4市），建物解体着工（R5市・くれみらい），ターミナル設計事業者選定（R5国）と着実に事業を進め，現在，国と市が連携して実施設計中。	継続	
居住誘導区域内に居住を誘導するための施策							
【継続施策】							
種別	誘導施策		施策の概要				
住宅	空き家の利活用促進		空き家バンクの充実，空き家家財道具等処分支援，危険な空き家の除却促進，DIY型賃貸借の普及促進	○	・DIY型賃貸借物件に対する補助金は令和4年度で終了したが，それ以外の事業は引き続き継続中。	継続	事業終了に伴い，施策の概要の「DIY型賃貸借の普及促進」を削除
	定住・移住の促進		定住サポートセンターの充実，新婚・子育て世帯の定住支援，移住希望者の住宅取得支援，同居・近居支援	○	・定住サポートセンターは令和4年度で終了したが令和5年度よりポータルサイトで情報を発信。また，令和5年度より購入した住宅が居住誘導区域内の場合は，補助金の加算あり。	継続	
	高齢者の住まいの支援		高齢者ニーズに応じた福祉サービス施設（サービス付高齢者向け住宅等）の提供支援	○	・地域においてそれぞれの生活ニーズに合った住まいが提供され，個人の尊厳が確保された生活が実現されるよう，高齢者にやさしいまちづくりを推進（養護老人ホーム，生活支援ハウス，シルバーハウジング等） ・市営住宅（高齢者向け住宅）の提供支援	継続	介護サービスの有無に関わらず，それぞれのニーズに合った住まいの提供を推進するため，施策の概要の「福祉サービス施設」を「住まい」に修正
	良質な住宅ストックの形成		住宅の耐震診断・改修助成，住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置，呉市建築物土砂災害等対策事業	○	・住宅の耐震診断・改修助成，住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置 ・呉市建築物土砂災害等対策事業の実施	継続	
	市営住宅の入居要件の緩和		土砂災害特別警戒区域内に戸建て住宅を有する居住者を市営住宅に入居可能とする入居要件の緩和	○	・原則，持ち家がある人は市営住宅の申込ができないが，土砂災害特別警戒区域指定前から区域内に持ち家があり，構造基準（建築基準法施行令第80条の3）を満たしていない場合は申込可能としている。	継続	
防災	防災知識の普及啓発と避難体制の整備		各種ハザードマップの作成・周知，避難体制の整備	○	・各種災害ごとにハザードマップを作成したほか，令和3年度にはWEBハザードマップを構築し，住民に地域の災害リスクを周知している。また，防災講話等で防災知識の普及啓発を行っているほか，防災リーダーの養成や自主防災組織の活動支援を行うなど，避難体制の強化に努めている。	継続	
基盤整備	防災・減災機能の強化による市街地の強靱化		各種災害防止施設の整備や公共施設等の耐震化等による防災機能の強化	○	・関係者の合意形成が図られた箇所の急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施。 ・道路法面の改修，道路舗装の修繕，拡幅等の機能強化が必要な河川の改修 ・市民センター等の耐震性の向上	継続	
	公園の防災機能の強化・充実		避難場所の確保や防災機能の強化等（中央公園等）	○	・ハザード外に位置する公園，グラウンド等を一時避難場所や広域避難場所として指定し，避難場所の確保及び防災機能の強化に努めている。令和4年度には安浦ふれあいなし広場を一時避難場所として新たに指定した。 ・中央公園及び(仮称)天応西条第2公園の防災機能向上に向けた整備を実施。	継続	
	緊急輸送道路網の確保		緊急輸送道路となる幹線道路等の整備促進や沿道建築物の耐震化の促進	○	・緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進 [完成] ・東広島・呉自動車道阿賀IC立体化（R4.3呉方面完成） ・(主)呉平谷線此原工区（R5.3完成） [事業中] ・広島呉道路の4車線化 ・(主)呉平谷線上二河工区 ・(都)焼山押込線本庄工区・本庄2工区	継続	
	避難に必要な道路の確保		主要な避難路における橋梁等の耐震化の推進	○	・呉市橋りょう長寿命化計画に基づき，令和3年度に寺谷橋の耐震化工事を実施。	継続	
【新たに検討が必要な施策】							
種別	誘導施策		施策の概要				
住宅	★まちなか居住促進策の検討		居住誘導区域内の不動産取得支援，居住誘導区域転居支援等（災害の発生のおそれがある区域からの転居，新規卒業者，子育て世帯等を要件化）	○	・令和5年度より新婚・子育て世帯が高い省エネ性能を有する新築住宅または優良な中古マンションを取得して定住する場合に補助金を交付。	継続	継続施策に移行
土地利用	★民間活力による低未利用土地の活用検討		低未利用土地利用等指針に基づき，低未利用土地権利設定等促進計画制度や立地誘導促進施設協定等の活用を検討	×	・実施している取組なし	継続	制度の活用ができるエリアの検討等を進める。
	★住み替えや適正な跡地管理の支援策の検討		跡地管理支援事業等の検討	×	・実施している取組なし	継続	居住誘導による跡地管理が必要になった際に制度活用の検討を行う。

まちづくりの方針5：まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成による，つながりの強いまちづくり

【施策の実施状況の凡例】○：施策を実施中 / △：施策の実施に向けて検討を開始している / ×：施策を未実施

誘導施策		施策の実施状況	具体的な施策の取組状況		今後の施策の実施予定	備考
居住や誘導施設の立地の誘導と一体的に取り組む交通施策						
【新たに検討が必要な施策】						
種別	誘導施策	施策の概要				
交通	★まちづくりと一体となった効率的な公共交通ネットワークの形成	広域移動を担う鉄道の機能強化	○	・安芸川尻駅のバリアフリー化整備の推進 ・ＪＲ呉線複線化等期成同盟会を通じたＪＲへの要望活動を実施	継続	継続施策に移行
		バス路線の再編（運行形態・路線の見直し等）	○	・利用実態等を踏まえ、適宜、運行便数や路線の見直し、運行車両の小型化を実施	継続	継続施策に移行
		産業・観光振興に資する空港アクセスの確保	○	・呉市と広島空港を直接結ぶ公共交通として維持・確保	継続	継続施策に移行
		呉駅周辺地域総合開発（総合交通拠点）	○	・直轄ターミナル整備事業採択（R3国）、開発事業者選定（R4市）、建物解体着工（R5市・くれみらい）、ターミナル設計事業者選定（R5国）と着実に事業を進め、現在、国と市が連携して実施設計中。	継続	継続施策に移行
		コンパクトシティ実現に向けた市街地移動サービスの展開（誘導区域を踏まえた市街地移動サービスの検討、交通結節点の機能強化による居住及び都市機能の誘導）	×	・実施している具体的な取組なし	継続	主な目的地、市街地における公共交通の維持・確保に向け、検討を行う。
		災害に強い公共交通ネットワーク・交通機能の維持・確保	○	・ＪＲ呉線複線化等期成同盟会を通じてＪＲへ「災害に強い路線に向けた複線化を含む恒久的な機能強化」を要望	継続	継続施策に移行
	★地域の実情に応じた移動手段の確保	地域の実状に応じた公共交通サービスの展開	○	・地域住民との協議の上、車両の小型化、ダイヤの見直し等を実施	継続	継続施策に移行
		地域主導による移動手段の確保の支援（自家用有償運送、グループタクシー等）	○	・地域主導により、乗合タクシーを導入している団体に対する支援を実施	継続	継続施策に移行
		将来を見据えた新たな移動手段の研究（自動運転車等の次世代モビリティやMaaS等）	△	・EVバス等の導入の研究	継続	将来を見据えた新たな移動手段について、引き続き検討を行う。
	★誰もが利用しやすい公共交通環境の充実	乗継拠点の整備と待合環境の向上	△	・バス停等への広告募集など、運賃以外の収入確保や上屋・ベンチ等の整備・管理の仕組みづくりを検討	継続	乗継拠点の整備、待合環境の向上等について、引き続き検討を行う。
		各交通モード間のダイヤの調整	○	・各交通事業者の連携により、乗り継ぎを考慮したダイヤ調整を実施	継続	継続施策に移行
		分かりやすい情報の提供（バスロケーションシステム等）	○	・デジタルサイネージやバス接近情報サイト「くるけん」を通じて、バスの発車・到着時刻等の情報提供を実施	継続	継続施策に移行
		車両や施設のバリアフリー化の推進	○	・ノンステップバスの導入	継続	継続施策に移行
	★公共交通に関する意識の醸成	関係主体の連携による利用促進、モビリティ・マネジメント等	○	・高齢者や小学生を対象としたバスの乗り方教室や、各地区のイベントでの公共交通に関する広報活動を実施	継続	継続施策に移行
	★自転車環境整備	自転車走行環境の整備、シェアサイクルの促進、自転車駐車場整備等	○	・自転車を活用したまちづくりを推進するため、呉市自転車活用推進計画を策定予定（R6年度策定予定）	継続	継続施策に移行
	★ウォーカブル推進都市の検討	居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成	○	・令和5年度よりＪＲ呉駅や大和ミュージアム、商店街エリアなどを含む一体的なエリアにおいて、ウォーカブルなまちなかの形成に向けた計画作成を開始(R6.9公表予定)。	継続	継続施策に移行

呉駅周辺地域総合開発の推進

【施策の実施状況の凡例】○：施策を実施中 / △：施策の実施に向けて検討を開始している / ×：施策を未実施

誘導施策			施策の実施状況	具体的な施策の取組状況	今後の施策の実施予定	備考
呉駅周辺地域総合開発において推進する施策						
種別	誘導施策	施策の概要				
基盤整備	★デッキ空間の創出と先進的な活用	交通ターミナル等と一体構造となるデッキ広場、賑わい創出につながる広場空間の利活用	○	・整備後のデッキにおける賑わい創出に向けて、ニーズ調査・ワークショップを実施中。	継続	
	★複合施設の整備による賑わいとまちなか居住の推進	駅前の賑わいを創出する複合施設の整備	○	・開発事業者選定（R4市），建物解体着工（R5市・くれみらい）と着実に事業を進め，現在，国と市が連携して実施設計中。	継続	継続施策に移行
	★呉駅南北のモータルコネクトの強化	呉駅の南北をつなぐデッキの延伸整備	△	・国，JR及び呉市において継続協議中。	継続	
交通	★総合交通結節点の形成（駅前広場の改修・改築）	バス・タクシー・自家用車と歩行者を分離した駅前広場の整備	○	・直轄ターミナル整備事業採択（R3国），ターミナル設計事業者選定（R5国）と着実に事業を進め，現在，国と市が連携して実施設計中。	継続	継続施策に移行
	★呉駅の南北一体の玄関口の形成	JR呉駅の橋上駅化	△	・国，JR及び呉市において継続協議中。	継続	
	★交通結節拠点である呉駅と呉駅周辺各地の連携強化	デッキ上での次世代モビリティの運行	○	・R元年以降，次世代モビリティの導入に向けた整備及び交通社会実験を継続的に実施。令和5年度は駅前広場デッキをイメージした歩行者とモビリティの共存に関する社会実験を実施。	継続	継続施策に移行
防災	★呉駅の防災拠点機能の整備	災害時活動拠点の機能整備，災害時の広域的な交通ネットワーク拠点の機能整備	○	・直轄ターミナル整備事業採択（R3国），ターミナル設計事業者選定（R5国）と着実に事業を進め，現在，国と市が連携して実施設計中。	継続	継続施策に移行
	★呉駅周辺の防災力の強化	次世代モビリティの活用を見据えた先進的な防災機能の導入	△	・R元年に燃料電池バスの非常電源機能を利用し，防災テント等へ電源供給するデモンストレーションを実施。	継続	
土地利用	★交通結節拠点である呉駅と呉駅周辺各地の連携強化	市中心部の回遊性向上	○	・デッキを起点とした回遊性向上に向けてニーズ調査及び交通社会実験を実施。R5は観光CRMアプリ（マイクレ）と連携。	継続	継続施策に移行
	★橋上駅を核とした周辺開発の誘導・推進	駅周辺土地を活用した都市機能等の最適化	△	・周辺の民間事業者と定期的に協議・意見交換を実施。	継続	
官民連携	★アーバンデザインセンターによる「公・民・学」が連携したまちづくり	アーバンデザインセンターの設立	○	・令和5年にKUREスマートシティコンソーシアムの規約を改正。UDC組成を目的条項に追加したほか，構成員を強化。令和5年度中にアーバンデザインセンター準備室を整備し，令和6年以降の活動拠点とする。	継続	継続施策に移行
	★呉駅周辺の防災力の強化	官民連携による地域防災力の強化	○	・直轄ターミナル整備事業採択（R3国），開発事業者選定（R4市），建物解体着工（R5市・くれみらい），ターミナル設計事業者選定（R5国）と着実に事業を進め，現在，国と市が連携して実施設計中	継続	継続施策に移行
	★橋上駅を核とした周辺開発の誘導・推進	官民連携による民間開発の誘導・推進	△	・周辺の民間事業者と定期的に協議・意見交換を実施。	継続	
市全域への展開	★交通まちづくりによる呉市域の連携強化	呉市全域における未来志向の「交通まちづくり」を軸としたスマートシティの実現	○	・R元年以降，次世代モビリティの導入に向けた整備及び交通社会実験を継続的に実施。令和5年度は駅前広場デッキをイメージした歩行者とモビリティの共存に関する社会実験を実施。 ・実施事業者においては，将来的なデータ関係を見据え，建物OSやBEMSを実装予定。	継続	継続施策に移行
	★呉駅周辺を起点としたスマートシティの実現	人間中心の超スマート社会を実現する持続可能な課題解決先進都市の形成	○	・R元年以降，次世代モビリティの導入に向けた整備及び交通社会実験を継続的に実施。令和5年度は駅前広場デッキをイメージした歩行者とモビリティの共存に関する社会実験を実施。 ・実施事業者においては，将来的なデータ関係を見据え，建物OSやBEMSを実装予定。	継続	継続施策に移行
	★アーバンデザインセンターの市域内連携によるオール呉のまちづくり	公・民・学が連携したまちづくりを市全域に水平展開	○	・令和5年にKUREスマートシティコンソーシアムの規約を改正。UDC組成を目的条項に追加したほか，構成員を強化。令和5年度中にアーバンデザインセンター準備室を整備し，令和6年以降の活動拠点とする。	継続	継続施策に移行